



あなたも使え

市民活動プラザ

＝ リニューアルオープン ＝

詳しくは裏表紙へ

自然観察会

さがの生きものがし2023 第2回参加者募集



本市では、自然や生きものを身近に感じ、大切にする心を持ってもらいたいという思いから、自然観察会「さがの生きものがし」を開催しています。

■対象 市内の小学校に通う小学3～6年生（要保護者同伴）

■日時・内容

6月24日（土）10時～12時

「平野の魚の採集と観察」

淡水魚について学んだ後、どんな魚がいるのか調べます。

■場所 神野公園

■定員 10組程度

※応募者多数の場合抽選

■参加料 無料



■申込方法 件名に「さがの生きものがし2023」と明記し、児童・保護者の氏名、学年、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレスを記入の上、電子メール、ファクスまたは郵送で申し込みください。

■申込期限

5月31日（水）必着

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所 環境政策課 自然環境係

☎40-7202 FAX 26-5901

✉ kankyoseisaku@city.saga.lg.jp

東よか干潟のワイズユースを推進する 団体等を募集！（補助制度のご案内）

■対象 市内に住所、居所、事務所または事業所を有する個人・団体

■対象事業・補助金額（補助率）

○活動事業

東よか干潟の環境保全、環境調査、自然観察会、講演会、ワークショップ、情報発信等に係る活動等

■限度額 5万円（10分の10以内）

○商品開発事業

東よか干潟のワイズユースや地域振興に資する独自の土産品やグッズ等の新規商品の開発または既存商品の改良や、体験・学習メニューの開発に係る事業等

■限度額 10万円（2分の1以内）

※予算の範囲内での交付。

■応募方法 応募書類を環境政策課にご提出ください。

※応募書類のダウンロード等、詳しくは市ホームページをご確認ください。

■応募期限 6月15日（木）必着



SAGA2024国スポ・全障スポまであと500日！ PRブースinゆめタウン佐賀

皆さんに楽しみながらSAGA2024国スポ・全障スポのことを知ってもらうため、PRブースを設置します。

■対象 どなたでも

■日時 5月28日（日）10時～16時

■場所 ゆめタウン佐賀 1階

セントラルコート

■参加料 無料

○ラダーゲッターに挑戦

SAGA2024ではデモンストレーションスポーツも実施。佐賀市で行う競技にチャレンジしませんか？



○裂き織り体験

大会が1年延期されたことにより使用できなかった2023のぼり旗を再利用。裂いてひも状にし、織ります。



○大会ロゴ入り缶バッジを作ろう！



第10回春の寄せ植えコンテスト受賞者決定！

来場者による投票の結果、受賞者が決定しました。応募総数45作品、投票総数1026票でした。

作品は、佐賀城下ひなまつり会場である旧古賀家庭園に展示し、多くの来場者をお花でもてなしました。ありがとうございました。

○最優秀賞（もりっぴー賞）

「春のめくもり」
佐藤 豊美さん



○優秀賞

（もみじちゃん賞）

「ひな祭り」

花とみどりのまちづくりボランティア養成講座15期生



○優良賞

（はっばくん賞）

「近くによって」

においを嗅いでー」
江口 道子さん



新生活で困っていませんか？

新しい生活の開始に伴い、インターネット等の通信契約、スマホでの通信販売による契約、副業・投資の契約、賃貸借契約など、新しい契約を結ぶことが多くなります。トラブルになった場合は、すぐに相談しましょう。

○こんなところに気を付けよう！

トラブル別アドバイス

①訪問販売トラブル

・その場ですぐに契約せず、不安や不審な点があれば、家族や身近な人に相談しましょう。
・不要な契約であれば、きっぱり断りましょう。

・訪問販売で契約した場合は、クーリング・オフで解除できる場合があります。
②副業・投資に関するトラブル

・うまいもつけ話に飛びつかないようにしましょう。

・知り合った相手から「簡単に稼げる」などと勧誘されても、うのみにしないようにしましょう。

・借金をしてまで投資や副業等のためにお金を支払うのはやめましょう。

③通信販売によるトラブル

・ネット通販は手軽で便利でも、「商品が届かない」、「定期購入になっていて解約できない」といったトラブルに遭うこともあります。
・契約内容や事業者の情報などを事前によく確認しましょう。

【佐賀市の消費生活相談窓口】

佐賀市消費生活センター

（駅前中央1丁目8-32）

アイスクエアビル1階）

☎40-7087（相談専用）

受付：9時～16時

（土日・祝日・年末年始を除く）

※市外に引っ越した人は、引っ越し先の消費生活相談窓口にご相談ください。



◎問い合わせ

生活安全課 消費生活センター

☎40-7086 FAX 40-2050

✉ seikatsuanzen@city.saga.lg.jp

第10回春の寄せ植えコンテスト受賞者決定！

来場者による投票の結果、受賞者が決定しました。応募総数45作品、投票総数1026票でした。

作品は、佐賀城下ひなまつり会場である旧古賀家庭園に展示し、多くの来場者をお花でもてなしました。ありがとうございました。

○最優秀賞（もりっぴー賞）

「春のめくもり」
佐藤 豊美さん



○優秀賞

（もみじちゃん賞）

「ひな祭り」

花とみどりのまちづくりボランティア養成講座15期生



○優良賞

（はっばくん賞）

「近くによって」

においを嗅いでー」
江口 道子さん



▲このアイコンが目印



▲全部で5色。お好きな色をどうぞ！

◎問い合わせ

国スポ・全障スポ総務課

☎40-7345 FAX 20-5008

✉ kokusposomu@city.saga.lg.jp

「サポート会員募集」 子育てのお手伝いができる 人を募集中です！

サポート会員として登録するには、登録講習会と実習・個人面談（2日間）に参加が必要です（受講無料）。

■活動内容

- ・サポートママ 産後の家事支援や沐浴介助、上の子どもの世話など
- ・ファミリーサポート 0歳～小学6年生までの子どもの世話

■日時・講義内容

- ① 6月14日（水）10時～17時10分
事業説明・子どもの心・ボランティアなど
- ② 6月15日（木）10時～16時50分
産後の健康・栄養・食育などと実習・個人面談

※2日間参加できない場合は、2年以内に受講完了すれば登録可。

○事前説明会（申し込み不要）

- 6月3日（土）・6日（火）11時～12時

登録講習会やサポート活動について説明します。質問がある人は、ご参加ください。

■場所 ゆめ・ぱけつと多目的室

（白山2丁目7-1エスプラッツ2階）

■申込方法

6月9日（金）までに、電話またはセンター窓口で申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市子育てサポートセンター
「ふるはあと」

☎40・7288 FAX 28・2911

子どもの医療費を助成します

■制度概要

年齢	対象	助成方法
0歳～小学校就学前	入院・通院・調剤	■県内および①～⑥の県外医療機関を受診したとき 医療機関で保険証と資格証を提示し、保護者負担額を支払う。 ①福岡市立こども病院、②聖マリア病院、③久留米大学病院、④佐世保市総合医療センター、⑤佐世保共済病院、⑥九州大学病院 ■保護者負担額 （1医療機関1月あたり） 【入院】上限1,000円 【通院】上限500円／回×2回まで ※調剤薬局は保護者負担なし。
		■県内医療機関を受診したとき ※県外では使用できません 医療機関で保険証と資格証を提示し、保護者負担額を支払う。 ■保護者負担額 （1医療機関または1薬局1月あたり） 【入院】上限1,000円 【通院・調剤】上限500円／回×2回まで
小学生・中学生		

※事前に市窓口で「子どもの医療費受給資格証」の交付申請が必要です。

※県外で受診した場合（小学校就学前の児童は、上記①～⑥を除く）や整骨院等を受診した場合は、市窓口で助成申請が必要です。

また、治療用装具や弱視用眼鏡を作ったときは、一旦全額を支払い、健康保険での払い戻しを受けた後、市窓口で助成の申請が必要です。申請後、上記保護者負担額を控除して助成します。申請期間は、受診月の翌月以降医療費支払日から1年以内です。

※学校・幼稚園等での負傷は、（独）日本スポーツ振興センターの災害共済給付をご利用ください。

※ひとり親家庭医療費助成、重度心身障害者医療費助成が受けられる場合は、そちらをご利用ください。

◎申請・問い合わせ こども家庭課（1階54番～57番窓口）
☎40・7252 FAX 25・5440 ✉ kodomo@city.saga.lg.jp

地域共生ステーションの 開設経費の一部を助成します

高齢者、障がい者、児童等誰もが集い、住み慣れた地域の中で安心して暮らせるように、介護や子育て、生活支援などの多様なサービスを提供するとともに、まちづくりの拠点づくりの推進に資するため、地域共生ステーションの開設に必要な経費の一部を助成します。

■助成対象事業者

市内に①～③の地域共生ステーションを整備する公益的な団体等

■助成対象施設および助成限度額

①既存の宅老所またはぬくもいホームに交流サロンを新規開設

【助成限度額300万円】

※宅老所の場合は、ぬくもいホームへの転換が必須条件。

②ぬくもいホームの新規開設

【助成限度額400万円】

③ぬくもいホーム（交流サロン併設型）の新規開設

【助成限度額500万円】

※1事業者につき、①～③のいずれか1カ所です。

■申込書の配布期間

5月15日（月）～

■申込書の提出期間

6月1日（木）～30日（金）

佐賀市高齢者保健福祉計画を 策定する委員を募集します

「住み慣れた地域で支え合い、自分らしく自立した生活ができるまち」を目指して――

■対象

市内に住所を有する18歳以上の高齢者
保健福祉に関心を持つ人で、平日の会議（4回程度開催予定）に出席できる人
※公的機関の関係者を除く

■任期

7月～令和6年3月

■定員

若干名

■報酬

日額5630円

■申込方法

次の事項を記入し、郵送またはお持ちください。

①氏名、年齢、性別、住所、電話番号、職業

②応募の動機についての作文（800字以内）

■選考方法

書類選考・面接（面接日時は後日お知らせします）



ウィッグ（かつら）、乳房補整具購入費助成制度のご案内

がん患者の治療と社会参加等の両立を応援するために、ウィッグ（かつら）や乳房補整具の購入費用の一部を助成します。

■助成対象者

次のすべてを満たす人

- ・申請日時時点で、市に住民登録がある人
- ・がんと診断され、その治療を受けた人、がん治療中の人、またはがんの疑いがあると診断された人
- ・がん治療に伴い脱毛し、または乳房を切除し補整具を購入している人
- ・申請を行う補整具について、他の法令等に基づく助成を受けていない人

■助成内容

購入日翌日から1年以内の補整具

①医療用ウィッグ

がん治療に伴う脱毛に対応するために一時的に着用する全頭用のウィッグ

②乳房補整具

手術による乳房の形の変化に対応するための補整下着、補整パッド、人工乳房（乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く）

■助成金額

①、②それぞれの購入費用の2分の1（上限2万円）

※①、②とも複数の補整具の購入費を合わせて申請可。

※申請は①、②区分ごとに1年度につき1回まで。

※申請は①、②区分ごとに1年度につき1回まで。

■手続き方法

次の書類を郵送または窓口でご提出ください。

・助成金交付申請書兼請求書

・がん治療の内容を証明する書類（原本）

・がん治療に伴う乳房切除や脱毛の副作用がある放射線治療や抗がん剤名称がわかる書類（診療明細書、手術同意書、医師の診断書など）

・領収書等（原本）

購入日、品名（助成対象品であることが分かる記載）、金額、購入者氏名、発行者名の記載があるもの

・振込口座通帳の写し

・申請者等の本人確認書類

運転免許証、健康保険証等

・委任状（助成対象者と申請者が異なる場合）

※申請書および委任状は市ホームページからダウンロード可。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市米町1番1号 佐賀市役所 高齢福祉課

☎40・7253 FAX 40・7393 ✉ korei@city.saga.lg.jp



◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市米町1番1号 佐賀市役所 健康づくり課 保健予防二係（本庁1階69番窓口）

☎40・7298 FAX 40・7380 ✉ kenko@city.saga.lg.jp



危険空き家の解体費の一部を助成します

空き家の危険な状態を解消するために必要な措置を講じる人に対し、解体費の一部を助成します。

■主な要件

- ・空き家が倒壊の恐れがある他危険な状態である
- ・市内に本店がある業者による解体である
- ・空き家が複数人の所有である場合は、全員の同意が得られている

■助成対象経費

解体費用の2分の1に相当する額
(限度額50万円)

■提出書類

- 事前調査申請書
- 建物および土地の登記事項証明書または固定資産税納税通知書の写し
- 暴力団排除に係る誓約書

※助成金の交付決定前に契約・着手した解体工事は助成対象外です。

※ほかにも諸条件等があるため、事前にご相談ください。

■受付期限 6月30日(金)



◎申し込み・問い合わせ

T 840・8501

佐賀市米町1番1号

佐賀市役所 都市政策課

空き家対策室

F 40・7174 FAX 26・7376

✉ tosh@city.saga.lg.jp



ブロック塀等撤去工事および住宅の耐震化を支援します

各補助制度は必ず事前にご相談ください(事後申請は対象外)。

①ブロック塀等撤去工事を補助

■対象

道路に面するブロック塀等で高さ1m以上のもの

②住宅へ耐震診断士を派遣

■対象

昭和56年5月31日以前に建築された自ら居住する木造一戸建て住宅

■自己負担額(事務手数料)

5千円(税込)

■募集期間

5月17日(水)～12月末

※耐震診断士派遣制度の対象外でも、耐震診断補助制度の対象となる場合あり。

③住宅の耐震補強工事を補助

■対象

耐震補強設計および工事を一括で行う住宅の所有者等

■補助率

耐震補強工事に要する費用の80%
(上限100万円)以内

■募集期間

12月末まで随時
※耐震補強工事費の補助を受けるには、別途耐震診断を受ける必要があります。



◎問い合わせ

建築指導課

F 40・7170 FAX 40・7392

✉ kenchikushido@city.saga.lg.jp

子育て短期支援事業(ショートステイ)が利用しやすくなりました

■主な変更点

①対象

従来の事由に加え、育児疲れによる利用もできるようになりました。

【従来の事由】

- ・保護者の疾病、出産、看護、事故、災害等の理由により一時的に家庭において養育できない市内に住民票がある児童

②登録・申し込み(事前登録制)

こども家庭課に事前登録後、市が委託する施設で相談・利用調整ができるようになりました。

【委託施設】

児童家庭支援センター 絆

T 37・7723

✉ kizuna@star.saganet.ne.jp

※詳しくは、ホームページをご確認ください



◎問い合わせ

こども家庭課

F 40・7289

FAX 40・7395

✉ kodomo@city.saga.lg.jp

株式会社誠和から企業版ふるさと納税の寄附をいただきました



「佐賀市まち・ひと・しごと創生推進事業」(持続可能な脱炭素・資源循環のまちづくりプロジェクト)に対して、3月に株式会社誠和から100万円の企業版ふるさと納税による寄附をいただきました。

野外焼却は法律で禁止されています

野外焼却は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第十六条の二)により禁止されています。野外焼却禁止の例外となる焼却であっても、「窓を開けられない」「洗濯物に臭いがついて困る」「家族に喘息を患った人がいて、体調が悪くなる」等といった苦情が、市へ数多く寄せられています。

近隣住民とのトラブルを避けるためにも、野外焼却の自粛をお願いします。

※違反した場合は、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が科せられることがあります。



佐賀市プレミアム付地域振興券がばいサカエーる地域振興券第2弾(電子・紙)参加店舗募集

佐賀市プレミアム付「がばいサカエーる地域振興券第2弾(電子・紙)」を使えるお店を募集します。

■参加店舗の要件

次の2つを満たしていること

- ・中小企業者(※)が運営する、佐賀市内に所在する店舗である
- ・業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを遵守し、感染法上の変更があれば、変更後の内容に従うこと

※中小企業信用保険法第2条第1項各号に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

に該当する「中小企業者」

受動喫煙のない社会を！

①5月31日は世界禁煙デー

5月31日は、WHO(世界保健機関)により定められた「世界禁煙デー」です。また、厚生労働省では毎年5月31日～6月6日を「禁煙週間」と定めています。さまざまな生活習慣病や肺がんなど、深刻な健康被害の原因となる喫煙。受動喫煙によって非喫煙者の健康が損なわれることも問題となっています。自分のために、周りの人のために、禁煙に取り組んでみませんか？

■なくそう！望まない受動喫煙

受動喫煙とは、他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされることです。受動喫煙によりがんや呼吸器の病気などの健康被害が起るため、問題になっています。

令和2年4月に健康増進法の一部を改正する法律が全面施行され、多くの人が利用する全ての場所ですべて原則屋内禁煙となりました。

②ルールを守って！
市立小学校・中学校の敷地内は禁煙です
健康増進法で、学校は敷地内禁煙となっています。社会体育などで学校施設を使用する際も同様です。

学校の周辺など子どもたちが近くにいる場所でも喫煙を控えるなど、一人ひとりの心配りを願います。



◎問い合わせ

①健康づくり課 健康推進係

F 40・7283 FAX 40・7380

②教育総務課 教育政策係(大財別館3階)

F 40・7352 FAX 40・7364

✉ kenko@city.saga.lg.jp

✉ kyokiku@city.saga.lg.jp

◎申し込み・問い合わせ (FAX40・7380 ✉kenko@city.saga.lg.jp)
健康づくり課 (本庁1階 64番～69番窓口)

※受付8時30分～17時
(土日・祝日、年末年始を除く)

乳幼児の健診や相談等 母子保健係 ☎40・7282

会場 ④ほほえみ館 ②久保田保健センター ③川副保健センター ⑤三瀬保健センター

予 予約 受 受付時間

■乳幼児健康相談 予

④ 1日(木) 受13時15分～13時45分
④ 21日(水) 受13時～15時
② 26日(月) 受10時～11時

■4～5カ月児セミナー 予 ※第1子対象

④ 23日(金) 受①12時50分～13時 ②14時～14時10分

■1歳～1歳5カ月児セミナー 予

講話・歯科健診・フッ化物塗布

④ 22日(木) 受①12時50分～13時 ②13時40分～13時50分

■幼児健診の対象者 (対象者には個別通知)

④旧佐賀市・大和町 ③諸富町・川副町
⑤富士町・三瀬村

【1歳6カ月児健診】

④ 令和3年9月25日～10月28日生まれ
③ 令和3年9月26日～11月26日生まれ
⑤ 令和3年9月～10月生まれ

【3歳6カ月児健診】

④ 令和元年10月14日～11月13日生まれ
③ 令和元年10月14日～12月10日生まれ
⑤ 令和元年9月～11月生まれ

成人健(検)診 保健予防一係 ☎40・7281(予約以外)

予約方法 健診会場を次の①～③から選んで、ご予約ください。受けられる検診項目は予約時にご確認ください。

①佐賀県健診・検査センター (県病院跡地) 予約先: 佐賀県健康づくり財団 ☎37・3314

*平日は毎日実施(祝日を除く)。6月は25日(日)も実施。

②支所健診

予約先: 佐賀県健康づくり財団 ☎37・3315

・大和支所
1日(木)、2日(金)、5日(月)

③医療機関 予約先: 各種検診実施医療機関

佐賀市健康ガイドブックまたは
市ホームページをご覧ください。

「検診・健康診査」▶



●特定健診 佐賀市国民健康保険加入者が対象

※50歳以上の男性は、前立腺がん検診(血液検査)を
同時に受けられます(自己負担 追加500円)。

●がん検診等 健康保険の種類に関係なく佐賀市に住民票がある人が対象 ※がん検診の受診券は発行していません。

検診項目	検診内容	対象者 (令和6年3月31日時点の年齢)	自己負担額
30代の健診	血液検査・尿検査等	30～39歳	700円
肺がん	胸部X線検査	40歳以上	無料
大腸がん	便潜血検査		
胃がん④1	胃部X線検査(バリウム検査) 胃内視鏡検査(胃カメラ)	50歳～68歳の偶数年齢の人	4,000円(医療機関でのみ実施)
乳がん	マンモグラフィ	40歳以上女性	500円
子宮頸がん	子宮頸部の細胞診検査	20歳以上女性④2	500円(医療機関で受診:1,300円)
骨粗しょう症	骨量測定	40・45・50・55・60・65・70歳女性	500円(医療機関で受診:1,400円)
歯周病	歯と歯肉の検査・ブラッシング指導	20歳以上④3	無料

④1. 50～68歳の偶数年齢の人は胃部X線検査か胃内視鏡検査のどちらかを選択して受診可。

④2. 子宮頸がん検診とHPV検査を同時に受け、両方とも「異常なし」の人は、3年後の受診。

④3. 40歳・50歳の人は、歯科医療機関でも受診可。実施医療機関は上のQRコードからご確認ください。

休日に急な歯痛で困った時は

佐賀市休日歯科診療所 (県病院跡地) ☎24・1426
水ヶ江1丁目12番11号

■診療日時 日曜・祝日・12月31日～1月3日
9時30分～16時(受付は15時30分まで)

乳幼児の相談等

育児相談ダイヤル ☎40・7296

日曜祝日当番医案内

市ホームページ>休日・夜間診療>
休日当番医 ☎30・0114



ものわすれ相談室 ものわすれ・認知症についてご相談ください (予約制)

◎申し込み 高齢福祉課 ☎40・7284 FAX 40・7393 ✉korei@city.saga.lg.jp

■日時 6月8・22日(木) 13時30分～15時30分 ※都合により変更の場合あり。

自主防災組織を結成して、災害に
強いまちを目指しましょう

■自主防災組織とは

地域住民が自発的に防災活動を行う組織のことです。

災害時には個人や公的機関では対応しきれないこともあります。そこで力を発揮するのが「自分たちのまちは、自分たちで守る」という理念の下に結成された自主防災組織です。結成していない地域の皆さんは、自主防災組織を結成し、災害に備えましょう。

■自主防災組織に対する支援

市が認定した自主防災組織を対象に、活動を支援する補助金制度を設けています。

・組織の活動

研修会や防災訓練など、自主防災組織の活動に要する経費に対し、訓練や活動の内容ごとに補助金を交付します。

・防災用資機材の整備

消火器、ヘルメットなど防災用資機材の購入経費に対し、補助金を交付します。※結成方法や活動方法、助成金などについてはお問い合わせください。



◎問い合わせ

危機管理防災課

☎40・7034 FAX 24・3187

✉shouboubousai@city.saga.lg.jp

第11回佐賀市民芸術祭
「クラシックセレクシオン」
出演者募集

佐賀市民芸術祭は、佐賀にゆかりのある演奏家を広く市民の皆さんに紹介し、上質な演奏を楽しんでいただくという趣旨で開催しています。市民芸術祭を彩る魅力的なプログラムをお待ちしています。

■応募資格

・県内在住の演奏家
・アンサンブルでの応募は5人以内であること

※詳しくは「募集要項」でご確認ください。

■募集内容 クラシック音楽演奏

※舞台上で演奏曲目等の紹介が必要。

※音響拡声装置は使用不可。

■公演日 11月12日(日)

1人(組)30分程度(出入り含む)

※出演順は指定不可。

■場所 佐賀市文化会館 中ホール

■参加費 無料

■募集数 6組程度

■募集期間 6月16日(金)必着

■募集要項の配布場所

・佐賀市文化会館 1階事務室
・歴史・文化課(大財別館2階)
※市ホームページ・文化会館
ホームページからダウンロードも可。



◎申し込み・問い合わせ

佐賀市民芸術祭実行委員会

(佐賀市文化会館内)

☎32・3000 FAX 32・3736

✉magpie@nte.biglobe.ne.jp

あなたの人権 わたしの人権

「インターネット上の言葉と文字から」

コロナ禍で、人と人の距離を離さざるをえなくなっているから、人はますますインターネット空間でつながりを求めるようになってきました。

また、自分の思いをいろいろな方法で不特定多数の人にまで伝えることができるようになり、その書き込みを多くの人が見ることができるようになりました。

インターネットは、いろいろな意見を発信・閲覧することができる一方で、身勝手な書きこみにより、心を引き裂かれている人もいます。

言葉を表す文字だけで相手に思いや願いを全て伝えるのは非常に難しいことです。文字では言葉の微妙な言い回しの部分を伝えることが難しく、誤解を招いてしまうことも多々あります。

例えば、「いいよ」という文字から何を想像しますか?「…していいよ」「…しなくていいよ」と、肯定的にも否定的にも捉えることができます。また、文字に写真や絵などを添えても相手に伝えきれないこともあります。



言葉は遣い方次第で人の心を癒やすことも傷つけることもあります。インターネットの画面の向こうには、自分と同じように人権がある他者が存在することを忘れてはいけません。言葉の遣い方を間違えないように努めていきたいものだと思います。

(社会人権・同和教育指導員)

※市ホームページにも掲載しています。



◆毎月1日は「いじめ・いのちを考える日」です。

◆毎月11日は「人権を考える日」です。



◎問い合わせ

人権・同和政策課

☎40・7367 FAX 40・7327

✉jinken@city.saga.lg.jp

問 農業振興課
☎ 40・71119
FAX 40・7391
✉ nogyosinko@city.saga.lg.jp
各支所
総務・地域振興グループ

自然災害に備え農機具の保険(共済)に加入しましょう

近年、自然災害によって多くの農機具が被災しています。浸水被害の恐れが高い時は、まずは早めに農機具を避難場所に移動させましょう。

また、農機具が被災した場合に備えて、農機具を保険に加入しておけば、修理や再取得のための費用負担が少なくなり、農業経営へのダメージを軽減することができます。

加入できる農業機械の種類や補償内容、保険料(共済掛金)には違いがあります。ご自分の経営にあった保険(共済)を選びましょう。

詳しくは、お近くの農業協同組合、農業共済組合、損害保険代理店へご相談ください。



佐賀市掲示板

農作業中の事故に注意 徹底しよう！ 農業機械の転落転倒対策

農作業事故をなくすため、特に次の点に注意しましょう。

- ・麦わら焼却による事故を防ぐため、すき込みなどを有効活用する。
- ・作業前に、農機具の点検等を行い、安全な運転作業に努める。
- ・ほ場出入口や傾斜地でのトラクター等の転倒・転落に注意し、道路走行時はシートベルト着用とブレーキ連結を行う。
- ・トラクター等で走行する際は、反射板や低速車マークを取り付ける。
- ・農業機械の修理や麦わら等を除去する時は、必ずエンジンを停止する。また、衣類の巻き込みを防ぐため、適した服装で作業する。
- ・刈払い作業では、シールド・ゴーグル・すねあてを装着し、周辺状況を確認する。また、障害物や地面などにぶつかって起きる刈刃の跳ねに注意する。
- ・熱中症や脱水症状を防ぐため、適切な水分・塩分補給を行い、ゆとりをもって作業する。
- ・トラクター等での作業後は、泥を落としから道路に上がる。

SAGA MADOTTA 旬のえつコース会席料理と筑後川クルーズの旅

■日時 5月30日(火)・6月2日(金)
■定員 各日24人限定
■参加料 大人7500円(全国旅行支援割引1500円適用で支払額6千円、地域限定クーポン2千円付)
■申込期限 各出発日7日前まで
※応募者多数の場合は受け付け先着順となります。

■行程
佐賀駅バスセンター～諸富家具・レグナテック～橋の駅ドロンパ・昇開橋・筑後川クルーズ～えつ料理(昼食)～新北神社～佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館～三福海苔～佐賀駅バスセンター
※詳しくは、ホームページをご覧ください。



(※写真はイメージです。)



◎問い合わせ 佐賀市観光協会 SAGA MADOTTA店
☎37・7489(9時～18時) FAX37・3664

佐賀市エコプラザ 6月のイベント

●高木瀬町長瀬2369(清掃工場内) HPIはコデラ
●開館時間10時～17時 ※水曜休館

申込方法 5月16日(火) 10時から電話で受付!

●お掃除や消臭に使える「マイエンザ」作り 定員 4人
日時 4日(日) 10時30分～ 参加料 300円

●夏糸で「ストール」作りー中級ー(かぎ編み) 定員 6人
日時 8日(木) 10時～13時 参加料 500円

●器リメイク☆風鈴作り 定員 5人
日時 10日(土) 10時30分～ 参加料 300円

●裂き織りー基礎ー 定員 5人
日時 13日(火) 10時～13時 参加料 500円

●おもちゃ病院 定員 8組
日時 18日(日) 10時～12時 診察料 100円

●エコマーケット 定員 親子4組
日時 18日(日) 10時～14時 参加料 200円
※エコマーケット出店希望のお問い合わせはエコプラザまで。

●ゆかた着付けレッスン 定員 5人
日時 20日(火) 10時30分～12時30分 参加料 500円

●親子でキャンドル作り 定員 親子4組
日時 25日(日) 10時30分～12時 参加料 200円
自分だけの可愛いキャンドルを作りませんか?

●足指開放! 布ぞうり作り 定員 5人
日時 30日(金) 10時～15時 参加料 1,000円

●ぼかし作成の見学 申込不要
日時 26日(月) 13時30分～ ※ぼかし販売しています。

※各講座は原則、初回の人優先になります。ご了承ください。

図書館だより

本館・大和館・諸富館
東与賀館・富士館

利用時間 火～土曜 10時～19時
富士館は18時まで
日曜・祝日 10時～17時
休館 月曜(祝日の場合は翌火曜)
最終木曜

三瀬館・川副館・久保田館・分室

最終木曜、祝日、日・月曜は休み
利用時間は10時～17時
(火曜は12時～)

問い合わせ

本館 ☎40・0001
FAX40・0111
大和館 ☎62・3746
諸富館 ☎47・2002
東与賀館 ☎45・0511
富士館 ☎58・3590
三瀬館 ☎56・2007
川副館 ☎45・0645
久保田館 ☎20・0018

Email: toshokan@city.saga.lg.jp
https://www.lib.saga.saga.jp/

イベントの詳細は図書館
ホームページやポスター・
チラシをご覧ください。

携帯サイトもご利用ください

●特別整理等の休館と貸出期間変更のお知らせ

特別整理等のため、5月25日(木)～6月1日(木)は全館休館します。
休館に伴い、5月11日(木)～24日(水)に借りた資料は、貸出期間を3週間に変更します。
延長貸し出しや相互貸借資料の貸し出しは2週間です。

【本館】●「図書館たんけん隊」隊員を募集します!

普段は入れない図書館の特別な場所を巡ってみませんか?
参加者には「隊員証」と「たんけん手帳」をプレゼント!

■日時 6月18日(日) 10時30分～11時30分

■定員 小学生5人(保護者同伴可)

■申込期間 6月2日(金)～6月11日(日)

■申込方法 氏名・保護者名・電話番号をファクス、電子メールで
送信または、2階事務室で直接申し込みください。※電話不可

※申し込み多数の場合は抽選。当選者にのみ6月15日(木)までに連絡。
FAX40・0111 ✉ toshokan@city.saga.lg.jp

※イベントは、今後の状況により中止となる場合があります。

■自動車図書館ブーカス号巡回日程 5/17～6/14

5月		
ステーション名	巡回日	停車時間
ひょうたん島公園	17日(水)	13:50～14:40
小中一貫校松梅校	17日(水)	15:30～16:20
富士大和温泉病院正面玄関前	18日(木)	14:00～15:00
下小副川公民館	18日(木)	15:20～16:20
小中一貫校北山校	19日(金)	14:10～15:00
大串公民館	19日(金)	15:10～16:00
西川副公民館	23日(火)	13:50～14:50
中川副公民館	23日(火)	15:10～16:00
久保田特産物直売所	24日(水)	14:00～15:00
嘉瀬公民館	24日(水)	15:20～16:20

6月		
ステーション名	巡回日	停車時間
富士大和温泉病院正面玄関前	2日(金)	14:00～15:00
富士小学校	2日(金)	15:20～16:20
西川副公民館	3日(土)	13:50～14:50
大詫間公民館	3日(土)	15:10～16:00
松梅保育所前	7日(水)	13:50～14:50
久保泉公民館	7日(水)	15:30～16:20
小中一貫校北山校	9日(金)	14:10～15:00
大串公民館	9日(金)	15:10～16:00
大詫間公民館	13日(火)	14:00～14:50
中川副公民館	13日(火)	15:10～16:00
ひょうたん島公園	14日(水)	13:50～14:40
小中一貫校松梅校	14日(水)	15:30～16:20



問 農業振興課
☎ 40・71118
FAX 40・7391
✉ nogyosinko@city.saga.lg.jp
各支所
総務・地域振興グループ



問 佐賀市担い手育成総合支援協議会(農業振興課内)
☎ 40・71119
FAX 40・7391
各支所
総務・地域振興グループ

認定農業者
認定新規就農者 申請受け付け

令和5年8月1日付け認定農業者および認定新規就農者の申請を受け付けます。

※市内で農業を営む人または新規就農を目指す人
※申請条件等があるため、事前にお問い合わせください。
6月9日(金)
※申請書は、農業振興課(本庁4階)、各支所 総務・地域振興グループで配布。

農業振興地域整備計画の見直し作業を行っています

農業振興地域整備計画とは、農地の保全、管理を含めた効率的な利用を図るための10年間の計画で、令和5年度に、見直し作業を行っています。

※見直しに伴い、農振除外・編入の手続きは、決定までに1年程度を要する場合があります。申し出の予定がある場合は、ご注意ください。

受付期間(4月、8月、12月)に変更はありません。

問 農業振興課
☎ 40・71115
FAX 40・7391
✉ nogyosinko@city.saga.lg.jp

猫の不好去勢手術費用を助成します

各助成に関する詳しい内容は、お問い合わせください。

① 飼い猫
※市内で猫を飼養している市内在住の人
補助金2千円、メス4千円(1年度に1人2匹まで)
※応募多数による抽選の場合あり

② 地域猫
※地域猫活動に取り組む団体
地域猫活動とは、地域の野良猫に不妊去勢手術を実施し、ルールに沿ったエサやりやトイレなどの管理を行い、野良猫の数と野良猫による被害の減少を目指す活動です。

③ 市内の公園に生息する飼い主のない猫
※活動に取り組む団体
5月15日(月)～6月30日(金)
問 840・8501
佐賀市米町1番1号
環境政策課
☎ 40・7200
FAX 26・5600
✉ kankyoseisaku@city.saga.lg.jp

骨粗しょう症検診を受けてみませんか？

女性は40代から骨量が減少し始め、特に閉経後の数年間は急激に骨量が減少します。いきいきとした生活を送るため、骨粗しょう症検診を受けて自分の骨量を確認してみませんか？

※骨粗しょう症で治療中の人は除く。

内 骨量測定（X線検査または超音波検査）

日 令和6年3月31日まで
費 500円
（医療機関で受ける場合は1400円）

①佐賀県健診・検査センター

（水ヶ江一丁目12番10号）
予約先：佐賀県健康づくり財団 毎日健診予約専用
☎ 37・3314

②支所健診（一部の支所で実施）

・7月26日（水）
久保田農村環境改善センター
・8月3日（木）
川副保健センター
・8月18日（金）
東与賀保健センター
・10月26日（木）
大和支所

・11月9日（木）

産業振興会館（諸君）
予約先：健康づくり財団
支所健診予約専用
☎ 37・3315

③医療機関

検診実施医療機関に直接ご予約ください。

※実施している医療機関は「佐賀市健康ガイドブック」または市ホームページをご覧ください。

健康づくり課

☎ 40・7281
FAX 40・7380
✉ kenko@city.saga.lg.jp

東与賀運動公園

人工芝テニスコート

補修のため利用できません

日 令和5年6月ごろ（予定）

※詳しい日程は、決まり次第、佐賀市スポーツ協会ホームページおよび予約システムの「施設からのお知らせ」でお知らせします。



佐賀市スポーツ協会

☎ 33・2255
FAX 33・2171

佐賀市勤労者生活資金をご利用ください

市と九州労働金庫が連携して、暮らしのさまざまな場面に幅広くご利用いただける、融資制度を設けています。ぜひご利用ください。

対

・市内在住の人
・世帯の年間収入が800万円以下の人
・勤続1年以上の人
・保証機関の保証が得られる人等

資金用途

生活資金等（教育資金、冠婚葬祭資金、リフォーム費用など）

貸付限度額 300万円

貸付利率 年2.0%（固定）

※別途保証料が必要

貸付期間 10年以内



問

九州労働金庫 佐賀支店
☎ 32・1231
ローンセンターさが
☎ 36・5311

中小企業者・創業希望者支援制度

○創業に係る融資の利子2年分を補助します！

創業に必要な資金の融資を受けて市内で開業した人に対して、利子の2年間分を補助します。

対

・佐賀市産業支援相談室で創業相談、あるいは創業支援セミナー等を全て受講した人
・創業に係る無担保・無保証の融資に対する利子

補 利子償還開始から2年間分の利子額（限度額50万円）

○展示会・見本市への出展を支援します！

自社製品の販路開拓を目的に、県外およびオンラインで開催される展示会や見本市に出展する場合、その経費の一部を補助します。

対

・製造業、建設業、運輸業および情報通信関連事業等を営む市内中小企業者
・会場借上料、会場装飾費、運搬費、旅費等
※オンラインの場合は出展料、コンテンツ制作費等。

補 対象経費の2分の1以内

【補助限度額15万円（九州・中国地方およびオンラインでの開催は10万円）】

○特許権、実用新案権および意匠権の取得を支援します！

製造業、建設業、運輸業および情報通信関連事業等を営む市内中小企業者

対

①特許出願料、特許出願審査請求料、実用新案登録出願料、技術評価請求料、意匠登録出願料

②弁理士に①の手続きを依頼した場合の報酬

補 対象経費の2分の1以内

（限度額は、知的財産権により異なります）

（共通）

申 支援制度を受けるには、各種要件や手続きが必要となりますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。



問 経済政策課

☎ 40・7101
FAX 26・6244
✉ keizai@city.saga.lg.jp

佐賀市民親睦ゴルフ大会参加者募集

対 18歳以上の市民（全日制高校生を除く）

種別 59歳以下の部・60歳以上の部・女子の部

日 7月2日（日）

申 参加希望会場へ電話またはファクスで申し込みください。

締 受け付け中

他

・第76回市民スポーツ大会ゴルフ競技（オープン競技 兼 第76回県民スポーツ大会ゴルフ競技）予選として開催。
・予選通過者は、7月22日（土）に北山カントリー倶楽部で最終選考会を行います。
※詳しくは、各会場にお問い合わせください。



問

・北山カントリー倶楽部
☎ 56・2321
FAX 56・2323
・フジカントリークラブ
☎ 64・2236
FAX 64・2014
・大和不動カントリー倶楽部
☎ 62・0200
FAX 62・6580

障がい児夏休み教室事業を行う団体へ補助金を交付します

対 主に市内で活動し、補助事業を適切かつ効果的に行うと市長が認める団体等

対 市内に居住する障がい児がおむね10人以上参加する夏休み期間中の活動で、次のいずれかに該当する事業

・体験的活動
・レクリエーション
・創作的活動
・学習的活動
・その他市長が認める事業

補 1団体15万円まで

※予算の範囲内で行うため、減額の場合あり。

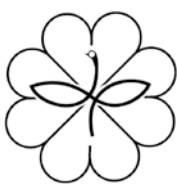
締 6月5日（月）

問 障がい福祉課

☎ 40・7251
FAX 40・7379
✉ shogai@city.saga.lg.jp

令和6年度分 自治公民館建設等補助金

自治公民館の改修等（新築・改築等含む）を行う自治会に対して、工事費の補助を行います。令和6年度に補助を希望する自治会は、計画書をご提出ください。



問 福祉総務課

☎ 40・7250
FAX 40・7363
✉ fukushisonu@city.saga.lg.jp

JICA海外協力隊 春募集説明会

協力隊経験者の体験談発表や、個別相談、座談会などを開催します。お気軽にご参加ください。

日 6月3日（土） 14時～16時

所 佐賀商工ビル1階

（白山2丁目1番12号）

申 不要

※その他詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



問 九州海外協力協会

☎ 092・710・5310
FAX 092・710・5304



赤松公民館 住み込み管理人募集

対 次の全てを満たす人

・赤松公民館（中の館町4番10号）に住み込みができる
・原則として同居の家族がいる
・職員の勤務時間外（毎日17時15分（土日・祝日は8時30分（22時））に従事できる
※災害発生時はこの限りではない。



問 〒840-0826

佐賀市白山2丁目1番12号

佐賀商工ビル7階

公民館支援課

☎ 40・7366

FAX 40・7385

✉ komikan@city.saga.lg.jp

職業訓練受講生募集

対 受講意欲があり、公共職業安定所（ハローワーク）所長から受講指示等の受講あっせんを受けることができる人
募 電気設備施工科
定 15人
費 無料（全訓練期間中）
申 テキスト代等は別途自己負担。
選 6月8日（木）にポリテクセンタ－佐賀で筆記試験と面接を実施
申 最寄りのハローワークで相談の上、応募書類を提出
縮 5月31日（水）
※ 施設の見学、訓練内容の説明、訓練体験などを毎月無料で実施（開庁日は毎日見学可）。



問 ポリテクセンター佐賀
訓練課
☎ 26・9516

〔県補助事業〕
令和5年度消費生活相談員資格取得支援講座 受講生募集

消費者被害の現状やその対処法を学び、国家資格である消費生活相談員資格取得に向けて開講します。

県内一斉「ふるさと美化活動」
参加者・団体募集中

対 市内の事業所、各種団体、個人
日 6月4日（日）
9時～（1時間程度）
※ 雨天中止。
所 市内全域
※ 各拠点（日新、赤松、勸興、神野、高木瀬、開成、鍋島、兵庫、本庄、金立）に、ごみ集積所を設けます。
申 電話、ファクス、電子メールで申し込みください。
他 開会式：市役所前公園
※ 中止の場合は、市ホームページ等でお知らせします。



問 環境保全課
☎ 30・2436
FAX 30・2439
✉ kankyohozen@city.saga.lg.jp

日 6月24日（土）～9月2日（土）
10時～15時 10回
所 アバンセ他
定 10人
※ 応募多数の場合は、選考の上、受講生を決定します。

費 無料

※ 原則、消費生活相談員資格試験を受験すること。

縮 6月9日（金）必着

申 消費生活相談員の会さが

☎ / FAX 97・7423

✉ tohisaga@b201.plala.or.jp

佐賀市スポーツ協会
スポーツ振興事業

○佐賀市わんぱくすもう大会
参加者募集

対 幼児（4歳以上）
小学生の男女

日 6月11日（日） 9時～12時

所 SAGAプラザ（総合体育館）相撲場

定 先着100人

費 200円

※ 当日お持ちください。

縮 5月29日（月）

※ 土日・祝日を除く9時～17時受け付け。

他 まわしは準備しますが、男子はまわしの下に下着の着用はできません。

○初心者卓球教室
ラージボール卓球教室
参加者募集

対 18歳以上の市民
日 6月1日～8月3日

原 原則木曜 全10回

19 19時30分～21時30分

※ 6月8日（木）は6月7日（水）に振り替え。

所 佐賀勤労者体育センター

定 初心者卓球・ラージボール併せて先着30人

費 3千円

持 体育館シューズ・飲料水等

縮 5月29日（月）

※ 土日・祝日を除く9時～17時受け付け。



問 佐賀市スポーツ協会

☎ 33・2255

FAX 33・2171

要約筆記記者養成講座
受講生募集

聞こえない・聞こえにくい人に、その場の音声を文字にして伝える筆記通訳者を養成する講座です。
対 受講後、要約筆記記者として活動できる人

イベント

さが水ものがたり館

○尼寺竹林の竹切作業

タケノコたくさん
お持ち帰り付き



石井樋の上流には、成富兵庫茂安が暴れる水を抑えるために植えた真竹の竹林が残っています。竹林の保全と活用事業（竹を切って、有明海の干潟に立て込んで力キ礁を増やす）の一環として、竹切作業を行います。

この時期は真竹のタケノコの時期です。作業のご褒美として若竹（タケノコ）取りをして、持ち帰ることができます。
茂安の治績に思いを馳せ、竹の生命力を感じながら作業しましょう。

日 6月4日（日）

9 9時30分～12時30分

所 さが水ものがたり館

（大和町尼寺）

定 先着 20人

費 無料

持 作業しやすい服装・軍手・帽子・水筒・タオル・長靴（もしくはシューズ）

申 5月16日（火）9時30分以降、電話のみで受け付け

日 5月27日～11月25日
土曜（全22回）
10時～15時

所 佐賀県聴覚障害者サポートセンター（白山2丁目1-12佐賀商ビル4階）

定 先着10人

費 3670円（テキスト代）

申 ホームページから申込用紙をダウンロードし、電子メールまたはファクスで申し込みください。

持 Windows10以上のノートパソコン

※ 座学はオンライン受講も可。



問 佐賀県聴覚障害者サポートセンター
☎ 40・7700
FAX 40・7705
✉ info@saga-mimisapo.jp

〔市補助事業〕
高齢者パソコン教室受講生募集

初心者向けの簡単な文書作成、表計算、インターネットなどの教室です。

対 市内居住で開講月の初日現在60歳以上の人

日 7月～9月の毎週火・金曜（週2回）計23回

・1班 10時～12時

・2班 13時～15時

簡単トレーニング＆ストレッチ塾

家でできる簡単なトレーニングやストレッチを身につけて、生活の質を高めましょう。みんなで楽しく体を動かしませんか？

日 5月28日（日）

① 11時～11時30分

② 11時45分～12時15分

③ 14時～14時30分

④ 14時45分～15時15分

ストレッチ

④ 14時45分～15時15分

ストレッチ

所 わいわい!!コンテナ2交流コ

ンテナ（呉服元町2番地内）

定 各回5人

Instagram

@manami_trainer_ss



問 パーソナルトレーニング
スタジオ SUNNY SIDE
代表 Manami
☎ 090・8620・2165

所 ほほえみ館
（兵庫北3丁目8-36）
定 各班先着10人

費 1万円（別途テキスト代あり）

申 佐賀市老人クラブ連合会事務局の窓口で直接申し込みください（電話申し込み不可）。

縮 5月29日（月）～6月2日（金）9時～16時

問 佐賀市老人クラブ連合会事務局（ほほえみ館3階）

☎ 32・2561

FAX 32・2565

中国語講座 受講生募集！

お気軽に申し込みください。

講座内容・時間・場所

①入門コース

毎週土曜10時～11時30分

国際交流プラザ1階研修室

②初級コース

毎週月曜18時30分～20時

国際交流プラザ1階研修室

③中級コース

毎週木曜18時30分～20時

オンライン（ZOOM）

費 有料（お問い合わせください）

問 佐賀地区日中友好協会

☎ / FAX 33・1200

✉ saganichu2018@outlook.com

筑後川昇開橋スタンプラリー

現存する最古の昇開式可動橋として国の重要文化財に指定され、住民のシンボルとなっている筑後川昇開橋周辺を歩いてみませんか？

対 どなたでも

※ 小学4年生以下の参加は、必ず大人同伴。

日 5月28日（日） 10時～15時

（受け付けは14時まで）

※ 小雨決行。

所

・筑後川昇開橋展望公園

（大川市側）

・橋の駅ドロンプ（佐賀市側）

※ どちらでも受け付け可。

内 ステーション4カ所（佐賀市側：橋の駅ドロンプ、大川市側：筑後川昇開橋展望公園、筑後川交流館はなむね、旧三瀬銀行付近）でスタンプを集めて本部（大川市側本部）に提出

※ 4カ所すべてのスタンプを集めた人は、お楽しみ抽選を行います。

他

・水筒・時計・雨天の場合の雨具（カッパ・ポンチョ）は各自で用意してください。

・コース図は当日、受け付け時にお渡しします。

問 筑後川昇開橋観光財団

☎ 0944・87・9919

市民活動プラザ

／ 装いも新たにリニューアル ／

誰もが気軽に来て・見て・集えて・相談できるスポット「市民活動プラザ」が

より便利で

さらに使いやすく

リニューアルしました！
ぜひお気軽にご利用ください。

カウンター席



2人掛け席も

市街の景色を見渡しながら
ひとりでゆっくりワーク

エントランス



明るく開放的！
諸富家具のベンチが
お出迎え

リフレッシュコーナー



ホッと一息♪
軽食可能

会議室

プレゼンも Web 会議も
できる大型モニター



子どもと
一緒でも安心

キッズ
コーナー



市民活動プラザとは

" 市民活動を知りたい！ " " 市民活動に参加したい！ " " いろいろな人と交流したい！ "
" 活動を広げたい！ 活動を知ってほしい！ " など、誰もが気軽に来て・見て・集えて・相談
できるスポットです。 詳しくはこちらから▶

問い合わせ

佐賀市市民活動プラザ（佐賀商工ビル7階）

☎40・2002 FAX40・2011 ✉plaza@tsunasaga.jp



佐賀市市民活動プラザ



5月の納期

- 固定資産税 第1期・一括
- 軽自動車税 (種別割)
- 後期高齢者医療保険料 (普通徴収) 第2期

納期限: 5月31日(水)

※ あんしん・確実な口座振替をおすすめします。



人口データ

人口 228,553人 (-567) 男 107,895人 (-333)
世帯 103,284 (+68) 女 120,658人 (-234)
令和5年3月末日現在の人口、世帯数。()内は前月との差

今月の表紙

市民活動プラザから見える街並みと空
は、とても開放的でした。お越しの際は、
窓の外にも目を向けてみてくださいね！

UD FONT
by MORISAWA

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。